

犯罪被害者等に対する支援体制の充実

静岡県性暴力被害者支援センターSORAでは、インターネットによる相談受付「SORAチャット相談」を開始し県内高校生等へ広報チラシ(13万枚)を配布した。また、「総合的対応窓口案内板」を各市町担当者と共に新規作成し相談体制整備を図った。犯罪被害者等支援担当者研修会では、「静岡県犯罪被害者等支援ハンドブック」を活用した演習を行い関係機関の連携強化、充実に努めた。

来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

子供の性被害根絶プログラムを推進し、被害実態の把握と取締りの強化、被害に遭っている子供の早期発見・支援等に努めるとともに、学校等と連携して児童生徒及び保護者に対する性被害防止のための啓発を強化する。

犯罪被害者等に対する支援体制の充実

犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」の周知及び犯罪被害者等支援に関する県民への理解促進、静岡県性暴力被害者支援センターSORAの相談体制の充実、周知啓発を継続実施する。

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(1) 地域全体で子供を育む環境の整備

成果指標の達成状況

：最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|---------------|----|
| | | (最新) | | | | | |
| ふじさんっこ応援隊 参加団体数 | (2016年度) 1,333団体 | (2017年度) 1,366団体 | (2018年度) 1,591団体 | (2019年度) 1,626団体 | 2,000団体 | C | |
| 保育所等 待機児童数 | (2017年度) 456人 | (2018年度) 325人 | (2019年度) 212人 | (2020年度) 122人 | 0人 | B | |
| 家庭教育に関する 交流会実施園・ 学校数 | (2016年度) 549箇所 | (2017年度) 544箇所 | (2018年度) 495箇所 | (2019年度) 506箇所 | 600箇所 | 基準 値 以下 | |
| 地域の青少年 声掛け運動 参加者数 | (2016年度まで) 累計 376,373人 | (2017.10末) 累計 396,488人 | (2019.10末) 累計 403,155人 | (2020.10末) 累計 409,868人 | 累計425,000人 | B | |

評価

：最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標に対する評価

「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、新たにふじさんっこ応援キャンペーンを開催するなど、ふじさんっこ応援隊やその活動の周知を図った結果、応援隊の登録数は少しずつ増加している。

「保育所等待機児童数」は、保育所等の利用申込者が年々増加する中、施設整備を着実に進めた結果、認定こども園・保育所数は増加し、定員も拡大しており、保育所等待機児童は着実に減少している。

「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事等の見直しによる懇談会の減少等もあり2018年度より増加したものの、基準値を下回っており、より幅広い支援活動の推進が必要である。

「地域の青少年声掛け運動参加者数」は、年度当初に小中高校や包括連携協定締結企業への協力依頼を行い、参加申込みを受けた。また、声掛け運動推進のための研修会を3回開催し、各市町の担当者に運動の周知依頼をした。

今後の施策展開

：最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の今後の施策展開

ふじさんっこ応援キャンペーンやふじさんっこ応援隊大賞等を実施し、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進していくことで、県民の子育てを応援する意識を高め、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図る。

待機児童122人のうち、3歳未満児が109人(89.3%)を占めることから、小規模保育施設の設置などによる3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進めることが必要であり、引き続き着実な整備促進や保育士の離職防止と定着促進に取り組む。

引続き家庭教育支援員の養成を進め、保護者への学習機会の提供を働きかけるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や学校行事の精選等の影響を踏まえ、親子参加型行事や企業内家庭教育講座の実施など幅広い支援活動を推進する。

市町と連携し、新規参加者数を拡大するとともに、各市町における活動内容について調査や検証を行っていく。また、新型コロナウイルスの影響で運動の実施が難しい状況にあるが、感染防止対策を講じた上で実施を市町に要請していく。

3(1)ア 子育て・家庭教育への支援

| 主な取組の進捗状況 | 0 | 6 | 3 | 計 | 9 |
|-----------|---|---|---|---|---|
|-----------|---|---|---|---|---|

<下表212> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当初予定していた県内各所で多面的に行う子育て応援イベントが開催できず、ふじさんっこ応援隊のPRが限定的になったことから、応援隊への参加数は伸び悩んでいる。今後は、「ふじさんっこ応援キャンペーン」を通じた応援隊の紹介やふじさんっこ応援隊大賞の実施等を通じ、応援隊の増加を図る。

<下表213> 店舗の廃業等により協賛店舗が減少していることから、今後は、「ふじさんっこお買物キャンペーン」を通じた優待カード事業の広報や市町広報誌への掲載依頼など、広報活動の幅を広げ、協賛店舗の増加を図る。

<下表215> コロナの影響により一部事業が中止となったため。今後は、講座のオンライン化等による開催を検討する。

| 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代) | | | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 社会全体で子育てを応援する気運の醸成 | | | | | | |
| 212 | 「ふじさんっこ応援隊」参加の促進・活動の拡充、県民への周知 | | | | | |
| 213 | 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充、県民への周知 | | | | | |
| 214 | 老人クラブと連携した世代間交流の促進 | | | | | |
| 働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実 | | | | | | |
| 215 | 経済団体と連携したイクボス養成講座等の開催 | | | | | |
| 217 | 保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備等の促進 | | | | | |
| 218 | 「地域子ども・子育て支援事業」の円滑な実施促進 | | | | | |
| 219 | 放課後児童クラブ等の時間延長と子供の生活環境改善の促進 | | | | | |
| 家庭教育の支援体制の確立 | | | | | | |
| 220 | 家庭教育支援員の養成とフォローアップ講座の開催 | | | | | |
| 221 | 家庭教育支援チームによる活動の推進 | | | | | |

216の事業は終了した。

本年度の取組状況

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

社会全体で子育てを応援する気運の醸成

ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人は増えつつあり、社会全体で子育てを応援する気運の醸成は進んでいる。ふじさんっこ応援隊については、ふじさんっこ応援キャンペーン等により子育て家庭のほか、子育て支援団体や企業等への周知が進み、参加団体数の伸びが見込まれる。

働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

保育所、認定こども園、小規模保育事業所の補助整備及び市町・法人独自の施設整備等により、1,904人の定員増を予定している。また、市町が実施する保育所や放課後児童クラブその他の保育・子育て支援サービスを補助している他、企業における子育てしやすい職場環境作りを推進している。

家庭教育の支援体制の確立

家庭教育支援員は本年度22人を養成し、これまで構成した人数は400人となった。また、資質向上のためのフォローアップ研修や幼児教育関係者を対象とした家庭教育ワークシート・ファシリテーション研修を実施し、活動の充実・拡大を図った。

来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

社会全体で子育てを応援する気運の醸成

ふじさんっこ応援隊を核とした子育て支援団体による団体相互の情報共有・連携を積極的に推進し、その活動を地域に浸透させながら、支援の輪を広げるとともに、子育て優待カード協賛店舗に応援隊への参加を促し、引き続き、地域、企業、行政が一体となって子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

市町の保育所等の整備を支援することにより、更なる受入枠の確保を図る。また、市町の保育・子育て支援サービスを引き続き補助する他、コロナ禍における保育や放課後児童クラブ運営に携わる人材のための研修や相談事業を実施する。企業に対しては、イクボス養成講座等で、誰もが子育てしやすい職場環境作りを推進する。

家庭教育の支援体制の確立

持続可能な家庭教育支援チームの活動となるよう、引き続き家庭教育支援員の養成や研修を行うとともに、教材開発や先進的な事例、感染症対策を講じた支援の実施事例などの情報提供を行い、各市町の特性に合った支援活動ができるよう図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 推移 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 保育所・認定こども園数 | 569 | 592 | 620 | 661 | 674 | 691 | ↗ |
| 静岡県家庭教育支援員数 | - | 117人 | 220人 | 320人 | 353人 | 378人 | ↗ |
| 家庭教育支援チーム数 | - | 6チーム | 25チーム | 35チーム | 35チーム | 35チーム | → |

3(1)イ 地域ぐるみで行う教育の推進

主な取組の進捗状況

0

6

4

計

10

<下表 224> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、幼稚園や小中学校等において実施が計画されていた人づくり地域懇談会は、多くが中止又は延期された。

人づくり地域懇談会の開催については、人数制限や身体的距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での開催等を働きかけ、家庭や地域が一体となって教育を支える体制を構築していく。

<下表 227、228> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月までの実施を見送ったが、再開した9月以降も感染の不安から実施が伸び悩んだ。

<下表 231> 新型コロナウイルス感染症の影響により、声掛け運動アンバサダーの講演会が中止となった。また、各市町でも研修会等で周知・啓発する機会が減少したため、新規参加申込者数が昨年前期より700人程度落ち込んだ。

| 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代) | | | | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり | | | | | | |
| 222 | コミュニティ・スクール研究協議会の開催・研究と成果の発信 | | | | | |
| 地域の教育力の向上 | | | | | | |
| 223 | すべての学校区において地域学校協働本部の設置を促進、活動支援 | | | | | |
| 224 | 人づくり地域懇談会の開催 | | | | | |
| 225 | 地域コーディネーター養成講座の開催 | | | | | |
| 226 | 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施 | | | | | |
| 227 | 通学合宿実施箇所数の拡大・団体への支援 | | | | | |
| 228 | 防災体験合宿の広報等未実施団体への働きかけ | | | | | |
| 230 | 「しずおか寺子屋」の拡大(2020～) | | | | | |
| 231 | 地域の青少年声掛け運動の展開 | | | | | |
| 232 | 賀茂地域教育振興センターにおける教育の充実の支援 | | | | | |

229の事業は終了した。

本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

学校運営への地域の参画を促進するため、未導入市町の学校や準備委員へ出前講座を行うなど、CSについての理解や導入準備に向けての説明を行いCS導入を促進。改正地教行法に基づくCSを推進し、現在167校がCS指定を受けている。

地域の教育力の向上

地域学校協働活動推進員を養成したほか、学校・家庭・地域の連携推進研修会を実施し学校と地域の連携を図った。「しずおか寺子屋」は、新たに6市町が加わり、9市町で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で通学合宿の実施団体は減少した。

賀茂地域教育振興センター及び地区校長会等と連携し、賀茂地域の実情とニーズに対応した教育環境の充実に向けた取組として、賀茂地域における研修「研修主任(31人)」「小学校校長会(19人)」を計画・実施した。

来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

地域学校協働活動との一体的推進を図り、義務教育課、社会教育課、総合教育センターと連携し、学校教職員、地域の方向けの研修等を企画し、地域とともにある学校の在り方について考える。地域学校協働活動とCS未導入地区への出前講座を継続する。

地域の教育力の向上

社会総がかりで子供を育む活動へつながる仕組みづくりのため、引続き、コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく。「しずおか寺子屋」の実施市町の拡大を図り、大学生等の参画を促進する。

賀茂地域の教育環境の充実に向けて、賀茂地域教育振興センターと連携しながら、これまでの取組を踏まえ、賀茂地区移動研修に加え、賀茂キャンパス等を活用した講演聴講の実施を目指す。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 推移 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 地域学校協働活動推進員数 | 362人 | 397人 | 439人 | 480人 | 517人 | 562人 | ↗ |

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実

成果指標の達成状況

：最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------|-------|----|
| | | (最新) | | | | | |
| 地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | (2016年度) 小39.1% 中57.9% | (2017年度) 小41.2% 中61.1% | (2018年度) 小54.6% 中59.8% | (2019年度) 小30.4% 中37.7% | 小45% 中65% | 基準値以下 | |
| 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 | (2017年度) 60% | (2018年度) 59% | (2019年度) 59% | (2020年度) 多くの訓練中止のため算出不可 | 70% | — | |
| 養成した青少年指導者の延べ活動回数 | (2016年度) 2,573回 | (2017年度) 3,692回 | (2018年度) 4,361回 | (2019年度) 4,365回 | 4,800回 | B | |

評価

：最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標に対する評価

「地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」は、キャリア教育の充実や、学校と地域が協働する機会が増えたこともあり、一定の数値を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、調査時点で休校となり、児童生徒からデータを収集できなかったことで低い数値と考えられる。

「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」は、新型コロナウイルスの影響により、8月末に実施される総合防災訓練が中止となり、12月に実施された地域防災訓練においても多くの地域で訓練が中止された。さらに、訓練が実施された地域においても新型コロナウイルス感染防止のため、多数の児童、生徒が参加を見合わせたため、参加率の算出は不可能である。

青少年指導者養成事業において、指導者を養成する団体の新規加入や、青少年指導者を活用する新たな事業が増えたことにより、昨年度同様に青少年指導者養成及び活用が図ることができた。

今後の施策展開

：最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の今後の施策展開

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働できるよう、キャリア教育、総合的な学習の時間等を充実させるなど、地域から学ぼうとする機運を高める。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、地域で行われる防災訓練への参加呼びかけを行う。

青少年指導者養成事業の一層の周知により、新規団体の参加を促進するほか、青少年活動に関する情報を指導者に提供するなど、活動を継続する環境の整備に努める。

3(2)ア 地域社会との関わり合いの促進

| 主な取組の進捗状況 | 1 | 6 | 2 | 計 | 9 | | |
|--|------------------------------|---|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| <p><下表 239> 年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた講座を延期・中止にする学校も多くあったが、中学校への通知や県教委主催の防災担当者会における周知等の取組み成果により1万人超の受講者が見込まれている。</p> <p><下表 237> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、関係者が集まったの「防災教育推進のための連絡会議」の実施が厳しい状況である。今年度に限り、各地区の実情に応じて書面開催を含め可能な限りの実施をお願いしている。</p> <p><下表 238> 8月実施の総合防災訓練が中止。12月に実施される地域防災訓練についても、地域によっては既に地域防災訓練も中止が決定している。県立学校、市町教育委員会を通じ、訓練が実施される場合は、感染拡大防止対策をとった上での参加を依頼している。</p> | | | | | | | |
| <p>主な取組の対象年代（核となる対象年代 影響のある年代）</p> | | | | | | | |
| | | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| <p>地域についての学びの充実</p> | | | | | | | |
| 234 | 地域学の全県立高校における実践（2019～） | | | | | | |
| 235 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる地域学講座の提供 | | | | | | |

| 社会貢献活動の推進 | | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|--------|--|--|--|--|
| 236 | 学校防災推進協力校による実践研究の成果の普及 | | | | | |
| 237 | 「防災教育推進のための連絡会議」の開催 | | | | | |
| 238 | 児童生徒等の地域の防災訓練への参加促進 | | | | | |
| 239 | ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催 | | | | | |
| 240 | 県社会福祉協議会が行う学校・地域等と連携した福祉教育の推進への支援 | | | | | |
| 241 | 県ボランティア協会が行う青少年ボランティア育成等への支援 | | | | | |
| 242 | 高校生を対象とした献血セミナーの実施 | 15～18歳 | | | | |

233の事業は終了した。

本年度の取組状況

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

地域についての学びの充実

2018年度まで地域学研究指定校10校で取組成果を全校に配布し、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を促している。大学研究者による講義、実験及びフィールドワークによる学術的な学びを推進している。

社会貢献活動の推進

小学4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を実施し防災意識を高め、地域防災への主体的な参加を促した。各中学校への実施の呼びかけや県教委主催の防災担当者会における周知を行い、例年を上回る受講者となっている。

学校・地域と連携して福祉教育を推進するとともに、ボランティアへの主体的な参加を促すため、地域福祉教育推進委員会の開催(年2回)やボランティアコーディネーター養成研修に対する支援を行っている。学校防災担当者研修会において、学校防災推進協力校の実践研究発表を行い成果普及を行った。また、県立学校、市町教育委員会に対し児童・生徒へ総合防災訓練参加参加促進、防災教育推進のための連絡会議を年1回以上可能な限り実施するよう依頼している。

来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

地域についての学びの充実

伊豆半島ジオパークの照会の活動や地域の伝統文化の保存に取り組む活動などが、地域社会から高く評価を受けており、今後も推進していく。

社会貢献活動の推進

引き続き、市町教委や県教委主催の防災担当者会等での周知を行い、「ふじのくにジュニア防災士養成講座」実施校の拡大を図る。

学校・地域等と連携した福祉教育を推進し、住民の地域福祉への関心及び地域活動への参加を促すため、地域福祉推進委員会での地域福祉教育に係る手引きの検討やボランティアコーディネーターの養成を引き続き行う。

県立学校、市町教育委員会への通知や、学校防災担当者研修会等を通じて、児童生徒の訓練参加、連絡会議の重要性について説明し参加率、実施率の向上を目指す。新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、児童生徒の訓練への関わり方、連絡会議の実施方法等見直す必要があると考える。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 推移 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 県民の地域活動参加率(うち若年層(20～30代)) | 55.2% | 62.1% | 56.5% | 56.0% | 75.7% | 66.0% | ↓ |

3(2)イ 子供・若者の力の活用促進

主な取組の進捗状況

0

4

4

計

8

- <下表 243> 感染症防止対策により、青少年指導者を養成する団体による認定事業の、活動中止や延期のため認定者の激減が大いに見込まれる。
- <下表 245> 感染症防止対策により、青少年指導者を養成したり、活用したりする事業や地域でのイベントが中止となり、その機会が激減した。
- <下表 247> 年度当初の研修会については中止したが、人数制限や感染症対策を十分に講じながら行っている。
- <下表 248> わたしの主張の応募数は、昨年度 160 校、14,076 名に対して、今年度は休校等により参加できなかった学校があり、135 校、10,092 名であった。

主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)

| | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
|--------------------|--|------|-----|-----|-----|--------|
| 子供・若者が力を発揮できる機会の充実 | | | | | | |
| 243 | 地域に根ざした青少年指導者の級位認定取得の推進 | | | | | |
| 244 | 青少年ピアカウンセラーの養成・活用 | | | | | |
| 245 | 青少年活動団体が行う青少年リーダー育成への支援 | | | | | |
| 246 | 行政と若者のコラボレーションによる広報(フェイスブック、ツイッター等)の実施 | | | | | |
| 247 | 若者または若者団体の研修会への招聘及び社会的評価 | | | | | |
| 意見表明の機会の確保 | | | | | | |
| 248 | わたしの主張の推進 | | | | | |
| 249 | 審議会等への若者参加の推進 | | | | | |
| 250 | 教育委員会ホームページの充実とフェイスブック等による情報提供 | | | | | |

本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

子供・若者が力を発揮できる機会の充実

青少年指導者を養成する各認定事業や各地域のイベントが、コロナウイルスの感染拡大により、相次いで中止や延期となった。そのため級位認定者の激減が大いに見込まれる。また、青少年ピアカウンセラー養成講座では、過去に本講座を終了した先輩ピアカウンセラーが3日間通じて参加し、講座運営をサポートし、受講生に助言等を行った。

大学が休校になっている状況に鑑み、若年層の県政体験事業はとりやめた。

大学出版会が発刊する「静岡時代」に県政に関する記事を掲載した。(現時点で2号発刊×2記事)

意見表明の機会の確保

教育委員会ホームページに生涯学習・家庭教育・社会教育に関する情報を集約し、子ども・若者への情報を発信している。

わたしの主張には、135校、10,092点の作品の応募があり、9月に開催された県大会において最優秀賞を受賞した生徒が、関東甲信越静岡ブロック代表に選ばれ、全国大会に出場した。

来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

子供・若者が力を発揮できる機会の充実

コロナウイルスの感染拡大状況の影響を、多分に受ける事業であるが、青少年指導者養成事業の周知を図るため、広報方法に工夫を加えていく。また、ピアカウンセラー養成講座では、多くの先輩ピアカウンセラーが講座運営、受講生に対する助言にかかわれるように調整を行う。

他部局でも若年層の県政体験に似た取組を行っていること、また来年度の予算減の影響により、当課の事業は来年度以降も行わない。

静岡時代への県政記事の掲載は、引き続き実施する予定。

意見表明の機会の確保

今後も引き続き、子ども・若者への情報をホームページ等の各種媒体を通して積極的に発信していく。わたしの主張について、効果的な広報に努める。

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備

成果指標の達成状況

: 最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 区分 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------------|-----------|---------------|
| | | (最新) | | | | |
| 刑法犯認知件数 | (2016年) 22,097件 | (2017年) 20,869件 | (2018年) 19,659件 | (2019年) 17,876件 | 20,000件以下 | 目標 値 以上 |
| 一般労働者の 年間総実労働時間 | (2016年) 2,063時間 | (2017年) 2,057時間 | (2018年度) 2,034時間 | (2019年度) 2021年1月 公表 | 2,033時間以下 | 後日 記載 |

評 価

: 最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標に対する評価

官民が一体となり、犯罪の発生状況を分析の上、地域の犯罪情勢に即した諸活動を推進するなどした結果、令和元年中の刑法犯認知件数は、目標値である2万件以下を達成するなど、順調に推移している。

指標の実績値確定次第、記載する。【労働雇用政策課】

今後の施策展開

: 最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の今後の施策展開

今後も犯罪の取締り、街頭での警察活動など警察が主体となった取組と地域住民等による自主防犯パトロールなど関係機関・団体等が主体となった取組を展開し、県民の安全・安心の確保に努めていくこととする。

指標の実績値確定次第、記載する。【労働雇用政策課】

3(3)ア 有害環境対策の推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 4 | 0 | 計 | 4 |
|--------------------------------|----------------------------|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代) | | | | | | |
| | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 良好な社会環境の整備 | | | | | | |
| 251 | 携帯電話等による有害情報の閲覧防止措置の推進 | | | | | |
| 252 | 青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催 | | | | | |
| 253 | 学校警察地域連絡協議会の開催 | | | | | |
| 254 | 優良図書類の推奨や有害図書の指定 | | | | | |

本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

良好な社会環境の整備

市町や関係機関・団体と連携し、条例に基づく立入調査を行ったほか、フィルタリング活用のポスターを作成し普及啓発を行った。また、書面開催により8冊の優良図書と8冊の有害図書指定を行うなど、良好な環境の整備を行った。

来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

良好な社会環境の整備

スマートフォン等の急速な普及やインターネット利用の低年齢化など、青少年を取り巻くインターネット環境の変化に対応するため、引き続き有害情報への対策を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成に取り組む。

3(3)イ 犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 3 | 0 | 計 | 3 |
|--------------------------------|---|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代) | | | | | | |
| | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 自主的防犯活動の促進・支援 | | | | | | |
| 255 | 防犯まちづくり講座の開催、街頭キャンペーンの実施、パンフレット等の配布 | | | | | |
| 子供・女性の犯罪被害防止活動の推進 | | | | | | |
| 256 | 子供の体験型防犯講座の講師養成 | | | | | |
| 257 | インターネット上に氾濫する違法・有害情報による犯罪被害防止を図るためのサイバーパトロールの実施 | | | | | |

本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

自主的防犯活動の促進・支援

防犯まちづくり講座を1月から3月までの間にオンライン方式で3講座開催する効果的な防犯活動が行なわれるよう、不審者情報や身近な犯罪発生状況等を「エスピーくん安心メール」や「ツイッター」によりタイムリーな情報発信を行うとともに、各警察署において関係機関、団体等との防犯ネットワークの見直しを行なった。

子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

子どもの体験型防犯講座を、講師養成研修を兼ねて、112校(受講人数:18,000人)で開催する予定である。また、通学路における防犯カメラの設置を助成している。(予定台数58台)
 ストーカー被害の潜在化を防止するため、県内の大学、短期大学と連携し、学生に対して警察への早期相談を促す啓発チラシを配付した。
 犯罪情勢分析システム等により地域ごとの犯罪発生状況を分析し、各種警察活動等に活用しているほか、分析結果等をホームページで公開、県警ツイッターなどで情報発信した結果、本年10月末の身近な犯罪の発生は、昨年同時期よりも1,206件減少した。
 サイバーパトロールを端緒として認知した児童買春・児童ポルノ法違反事件につき、9月末までに49件を検挙し、違法・有害情報による犯罪被害防止を図った。

来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

自主的防犯活動の促進・支援

防犯ボランティアに関わる人材の高齢化や、刑法犯認知件数の減少による個々の防犯意識の低下を抑えるため、防犯まちづくり講座を通じた人材の育成や、広報物等の広報啓発物の作成等の支援を行い、自主的な防犯活動を促す。

防犯活動に必要な不審者情報や犯罪発生状況等の防犯情報をタイムリーに発信するほか、関係機関、団体等とのネットワークの拡充を図る。

子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

子どもの体験型防犯講座を含めた防犯教室を県内全ての小学校で開催できる体制の整備を進める。また、通学路における防犯カメラの設置を引き続き助成し、子どもの安全確保に努める。

被害者の避難措置が円滑に行われるよう、市町や県女性相談センターとの連携を継続して推進する。

本年度の取組を継続していくほか、防犯情報を提供するための広報媒体の拡大を図り、犯罪被害に遭わないために必要な情報をより多くの県民に発信していくこととする。

インターネット上の違法・有害情報についてサイバーパトロールを実施することにより、サイバーパトロールを端緒とした検挙活動を推進し、被害防止を図る。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 推移 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 子どもの体験型防犯講座開催校数 | 17校 | 90校 | 80校 | 74校 | 118校 | 185校 | ↗ |

3(3)ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり

主な取組の進捗状況

0

5

0

計

5

主な取組の対象年代（核となる対象年代 影響のある年代）

| | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
|------------------|-------------------------------------|------|-----|-----|-----|--------|
| 誰もが働きやすい職場づくり | | | | | | |
| 258 | 企業へのアドバイザー派遣・広報紙の発行 | | | | | |
| 259 | 働き方改革セミナー、静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会等の開催 | | | | | |
| 安全・安心に働ける労働条件の確保 | | | | | | |
| 260 | 企業表彰・好事例の情報発信 | | | | | |
| 261 | 労働法セミナー・労働相談の開催 | | | | | |
| 262 | 県の契約制度のあり方検討、関係機関等との調整、取組の実施 | | | | | |

本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

誰もが働きやすい職場づくり

働き方改革を推進するため、経営者向けセミナーや「働き方改革推進リーダー養成講座」を開催した。

また、若者等の労働環境及び処遇の改善を図るため、地方公共団体及び労使団体で構成する「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」を開催する予定である。

安全・安心に働ける労働条件の確保

労働関係法令の正しい知識の普及を図る「労働法セミナー」を県内3か所での開催とウェブ配信を行い、計369人が参加した。

また、県内3か所に設置している「中小企業労働相談所」において、県民からの労働問題についての相談に随時応じている。

庁内関係課で構成する公契約条例検討会議で検討している。

事業者のコストと制度の効果とのバランスをいかに図るかが課題

関係団体の意見を伺うほか、他県の契約制度を調査している。

来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

誰もが働きやすい職場づくり

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワーク等の「新しい働き方」が広まっていることを踏まえ、働く人の視点に立って従来の働き方や企業文化・風土を見直し、誰もが生きがいと働きがいをもって働けるよう、経済界、産業界と連携し、社会総がかりで働き方の見直しを進める。

安全・安心に働ける労働条件の確保

2019年4月から働き方改革関連法が施行したことから、労使双方に対する労働関係法令の正しい知識や法令遵守の意義の周知啓発を重点的に進め、安全・安心に働ける労働条件の確保を支援する。

事業者側、労働者側双方にとってより良い公契約となるよう、事業者や関係団体から意見を丁寧に向いながら、県の契約制度のあり方を検討していく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 推移 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 労働法セミナー 受講者数 | 215人 | 217人 | 323人 | 445人 | 507人 | 612人 | ↗ |



夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン
- 第3期静岡県子ども・若者計画 -
令和2年度進捗状況報告書

事務局 静岡県教育委員会社会教育課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
054-221-3160 FAX 054-221-3362
Eメール kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>